

# 年金担保貸付利用者1万人に対するアンケート調査結果のポイントについて

## 今回調査の概要

調査目的：年金担保貸付の利用状況、申込受付終了後の代替措置に関する意向を把握するため  
調査対象：現在借入中であって、完済時期が令和4年4月以降となる者1万人（都道府県で均等に抽出）  
調査時期：令和2年9月15日～11月20日  
回答者数：**4,034**（平成28年度に実施した前回調査時の回答者数：3,672）  
⇒ **福祉医療機構としては、年金担保貸付事業の円滑な終了に向けて、引き続き、厚生労働省と連携した取組を進めるが、多くの借入者の声が活かされ、ニーズに応じた十分な代替措置が確保されることを強く期待**

## 【ポイント①】 年金担保貸付の 利用状況について

- **借入者の年齢構成は、前回調査から一層「高齢化」**
  - ・ 例えば、71歳以上の者の割合は56.9%⇒63.2%
- **複数回利用する者の割合は76.7%であり、その理由も前回調査から大きく変わらない状況**
  - ・ 年金収入だけでは生活費を賄えない
  - ・ 臨時の出費（冠婚葬祭、入院等）が重なった
  - ・ 負債の返済や支払いが滞った 等

年金受給者の一時的な資金需要は根強く残る一方で、民間金融機関からの借入は難しい状況が続くと考えられるため、万が一にも、悪質な業者による貸付を利用することが無いよう、年金担保貸付の申込受付の終了に関する周知広報やニーズに応じた十分な代替措置の確保が必要である。

## 【ポイント②】 家計の改善を支援 する公的な事業の 利用意向について

- **年金担保貸付の申込受付終了に伴い、家計を管理するための相談を受けて必要な支援をしてもらえる公的な事業があれば、その利用を「検討してみたい」と回答した者が71.7%**
- 都道府県別に見ても、全体として、当該事業に対する利用意向は高い。

代替措置の1つと位置付けられる家計改善支援事業については、厚生労働省において全国的な実施に向けた対応が進められているところであるが、引き続き、当該事業をはじめとする相談支援等を身近な地域で利用できる環境の整備が一層重要になると考えられる。

## 【ポイント③】 生活福祉資金貸付 制度の認知度及び 利用意向について

- 生活福祉資金貸付制度を「知っている」と回答した者の割合は前回調査から上昇（20.9%⇒32.8%）
- **年金担保貸付の申込受付終了に伴い、対象者の要件に該当して必要な場合には当該制度を「利用したい」と回答した者は65.0%**
- 当該制度の利用経験の割合16.9%に対して高水準であり、都道府県別に見ても、利用意向の高まりがうかがわれる。

生活福祉資金貸付制度は、今回の調査結果では年金担保貸付を利用している方に高い利用意向があることがうかがえ、この寄せられた多くの声は重要な内容であり、経済的自立等のため、資金の貸付と必要な相談支援を併せて行う当該制度について、引き続き周知広報を図ることが必要と考えられる。